

入 札 公 告

第6回交通信号機新設工事の一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規程により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成23年1月6日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名：第6回交通信号機新設工事
- (2) 工事を施工する場所：浦添署他2署管内
- (3) 工事期限：契約日から55日
- (4) 工事の概要：交通信号機新設工事
- (5) 入札方法

総価入札、即時開札

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

本工事の入札参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 建設業法に定める特定若しくは一般建設業者の許可を受けている者であって、沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程第5条による平成21・22年度建設業者格付名簿又は登録名簿に「電気工事」で登録されている者（会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者については、手続開始決定後、資格の再認定を受けている者。）
- (3) 直近の経営事項審査結果通知書が有効期間内にある者。
- (4) 沖縄県内に本社又は支店、営業所等があること。
- (5) 入札参加資格確認申請期限日から、本工事の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けてない者。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 過去3箇年間の工事請負実績等で、次のア～エのいずれかに該当すること。
 - ア 国又は都道府県の警察が設置する交通信号機関連工事のうち請負金額500万円以上の工事实績があること。
 - イ 国道、県道等主要道路で道路管理者が道路上に設置する道路情報板関連工事等のうち請負金額500万円以上の工事实績があること。
 - ウ 交通信号機関連工事及び道路管理者関連工事实績で次の(7)、(イ)の両方に該当すること。
 - (7) 国又は都道府県の警察が設置する交通信号機関連工事で、請負金額500万円未満の工事实績または一次下請負で交通信号機等の機器設置工事实績、若しくは主任（監理）技術者の実務経験を有する技術者を該当工事の主任（監理）技術者として配置可能であること。
 - (イ) 国道、県道等主要道路で道路管理者が道路上に設置する街路灯又は監視カメラ関連工事等で請負金額500万円以上の工事实績があること。
 - エ 平成22年度の沖縄県警察本部交通安全施設整備工事入札参加資格確認審査で「交通信号機関連工事」の入札参加資格を認められている者。
- (8) 建設業法に規定する「電気工事」の主任又は監理技術者の有資格者で交通信号機メーカー等が主催する「交通信号機関連技術講習会」の修了者又は同等の技術、知識、若しくは該当設備の知識、設置技術を有する者を建設業法第26条に基づき配置可能であること。
- (9) 次の各号に該当しない者
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。
 - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるとき。

3 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒900-0021 沖縄那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県警察本部会計課管財係 電話098-862-0110

(2) 入札説明書及び仕様書の交付の日時場所

ア 日時 平成23年1月6日～平成23年1月14日 9:30～18:00(土日祝日を除く)

イ 場所 入札説明書 沖縄県警察本部会計課 管財係

仕様書 沖縄県警察本部交通規制課 管制センター 運用係

(3) 入札参加資格確認申請書提出期限及び場所

ア 受付期限 平成23年1月14日まで

イ 受付場所 沖縄県警察本部会計課 管財係

4 入札、開札日時及び場所

(1) 日時 平成23年1月21日(金) 11:00

(2) 場所 沖縄県警察本部802会議室 (8階)

郵便による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

5 最低制限価格

本入札には、最低制限価格を設けている。

6 入札保証金

沖縄県財務規則第100条の規定による。

7 契約保証金

沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところによる。

8 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

契約の締結にあつては、契約書を作成するものとする。

(4) 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10に基づいて落札者を決定する。

(5) 詳細は入札説明書による。